

第56回 市民体育大会サッカー(一般の部・社会人) 開催要項

- 1 主 催 青梅市教育委員会・青梅市体育協会
- 2 主 管 青梅市サッカー協会
- 3 期 間 平成 28年 1月 17日(日)～
- 4 会 場 市民球技場・東原グランド キックオフ時間
第一試合 9:30～
第二試合 11:00～
第三試合 12:30～
第四試合 14:00～
- 5 参加資格 青梅市在住・在学・在勤・青梅市社会人部リーグに加盟チーム
- 6 競技規則 2015・日本サッカー協会協議規則による
- 7 競技方法 ① トーナメント方式による。
 - ② 試合時間は、前後半30分の計60分とする。
勝敗が決しない場合はPK方式により次回進出チームを決める。
但し、3位決定戦及び決勝戦は、前後半15分の計30分の延長戦を行い
それでも決しない場合は、PK方式により順位を決定する。
 - ③ 交代は7人まで(交代カードの提出は不要)
交代時間浪費防止の為、交代回数は5回までとする。
交代する者は、事前にメンバー登録済みで、当日メンバー表に記入した者のみとする。
※本部にて事前に提出された登録用紙と当日提出されたメンバー表を確認します。
 - ④ 試合成立人数は、1チーム⁷名とする。
 - ⑤ 退場者は、次の試合に限り出場できない。
警告を累積3枚受けた者についても同様に次の試合に限り出場できない。
- 8 その他 ① メンバー表は、試合開始15分前までに本部へ提出する。
 - ② 試合球は、各チーム(2個)用意する。
 - ③ 競技中の事故については、当該チームの責任において処理して下さい。
 - ④ グランドでの喫煙は全面禁止とする。
市民球技場および東原グランド共に、駐車場～グランド間の所定の場所のみ
喫煙を可とする。但し、ゴミ・タバコの吸殻等は必ず持ち帰る事。
 - ⑤ 各チームは、背番号の付いた異なる色のユニフォームを2着準備する。
但し、黒または濃紺のユニフォームおよびストッキングの着用は認めない。
アンダーシャツを着用する場合、その色はユニフォームの主たる色と同じとする。
アンダーショーツまたはタイツを着用する場合、パンツと異なる色も可とする。
 - ⑥ 天候不順等での試合中止の決定は、その日の午前の本部担当チーム・第一試合両チーム
その試合の審判担当チーム協議し決定する。中止にした場合は、午前の担当本部のチームから
第二試合の両チーム・午後の本部担当チーム・市民大会運営委員長に連絡をする。
午後の本部担当チームは、第三、四試合のチームに中止の連絡をする。
中止になった試合及びその後の試合については、再度日程調整を行う。